

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成 23年 9月30日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市 中央区 久太郎町2-4-31		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日本ジフィー食品株式会社 取締役社長 小谷 一美 TEL. 06-6271-1510					
主たる業種	他に分類されない食料品製造業		細分類番号 0   9   9   9				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成23年度～25年度の温室効果ガス排出量を平均2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	取締役社長を委員長とするCSR委員会において、平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (20～22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		4,739.8 トン	4,480.4 トン	4,389.9 トン	4,524.8 トン	-5.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		4,562.3 トン	4,480.4 トン	4,389.9 トン	4,524.8 トン	-2.1 パーセント
目標の根拠		平成23年、24年度については、給排気ファン及びポンプ類のインバータ制御化を進め約2%の削減を見込む。 25年度については、乾燥機用冷凍機の効率化を検討し削減を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (乾燥機チャージ数)	2.08	1.95	1.90	1.93	-9.52 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		平成23年、24年度については、給排気ファン及びポンプ類のインバータ制御化を進め約2%の削減を見込む。 25年度については、乾燥機用冷凍機の効率化を検討し削減を図る。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		80.0 パーセント	86.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	ファン・ブロワー・ポンプ類のインバータ制御化					
	(24)年度	同上					
	(25)年度	乾燥機用冷凍機の効率運転化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	毎月1日ノーマイカーデーを設定し取り組みを始め、次年度以降はノーマイカーデーを毎週1回に増やせるよう取り組む。工場全体会議等での趣旨説明で従業員の理解を得る。					
	上記の措置を採用する理由	取り組み易さ					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分		第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	府内産の木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。